

令和2年6月25日

保護者様

京都市立山科中学校  
校長 鍵野 要

## 部活動の段階的緩和についてのお知らせ

初夏の候、皆様方におかれましては益々ご清栄のことと存じ上げます。平素より本校の教育活動にご理解・ご協力を賜りまして、誠に有難うございます。

さて、6月15日に部活動毎のミーティングを開催し、部活動再会に向けた約束事や申合せ等について確認させ、今日制限をもちらながら生徒達は部活動に取組んでおります。

京都市教育委員会より段階的な緩和の方針が示され、下記の通り、今後の部活動に関する見通しや計画が漸くたてられるまでになりましたのでお知らせさせていただきます。

なお、今後の感染状況等により内容が変更されることがありますのでご留意ください。

### 記

#### ◎部活動の段階的緩和について

##### ■校内での活動

- ・6月29日（月曜日）より、京都市中学校部活動ガイドラインに基づく通常の活動とします。

※「京都市中学校部活動ガイドライン」はホームページに掲載

##### ■対外的な活動

6月29日（月曜日）から7月9日（木曜日）までは、対外的な活動は引き続き禁止とします。

	7/10（金）～7/31（金）	8/1（土）～8/23（日）	8/24（月）～
参加者	<b>学校が管理できる対象</b> (生徒、教職員、部活動指導員、外部コーチ、保護者等)	<b>学校が管理できる対象</b> (生徒、教職員、部活動指導員、外部コーチ、保護者等)	<b>学校が管理できる対象</b> (生徒、教職員、部活動指導員、外部コーチ、保護者等)
参加者数	自校・他校合わせて <b>100名以下</b> ※必要最小限の参加者数 ※密集等を回避して活動できる人数	<b>制限はなし</b> ※不特定多数ではない ※密集等を回避して活動できる人数	<b>制限はなし</b> ※不特定多数ではない ※密集等を回避して活動できる人数
活動場所等	・府内の活動可 ・府内の学校との交流可 ・公共交通機関や貸切りバス等の移動可	・府県をまたぐ活動可 ・他府県の学校との交流可 ・公共交通機関や貸切りバス等の移動可	・府県をまたぐ活動可 ・他府県の学校との交流可 ・公共交通機関や貸切りバス等の移動可
宿泊	宿泊を伴う活動は <b>禁止</b>	宿泊を伴う活動は <b>禁止</b>	宿泊を伴う活動を <b>認める</b>

#### 【保護者の皆様方へのお願い】

- ①部活動の段階的緩和に関わらず、検温・マスク着用・こまめな手洗いは続けさせてください。
- ②生徒が部活動へ参加する場合、必ず保護者の理解・同意をした上で参加させてください。なお、無理に参加させることがないようにしてください。
- ③自宅においても十分に健康観察をお願いします。部活動中も適宜、健康観察を行い、体調不良が生じた場合は、活動を中止させ、ご家庭に連絡をさせていただきます。
- ④熱中症が起きやすい気象条件も重なりますので、充分な水分補給の準備もお願いします。(他人の水筒を共有することはできません)